

会 議 録

| | | | |
|--|---|------|----|
| 会議の名称 | 第5回座間市総合計画審議会 | | |
| 開催日時 | 令和4年8月8日(月) 14時00分～15時45分 | | |
| 開催場所 | 座間市役所 5階 5-1会議室 | | |
| 出席者 | 佐藤市長、津軽石委員、湯浅委員、小池委員、窪委員、内藤委員、飛田委員、江成委員、池田委員、齋藤委員、宗藤委員、清原委員、小坂委員、岡本委員 | | |
| 事務局 | 大木企画財政部長、原企画政策課長、金子企画政策係長、佐久間主事 | | |
| 会議の公開可否 | <input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 | 傍聴者数 | 0人 |
| 非公開又は一部公開とした理由 | | | |
| 議 題 | ＜審議＞第五次座間市総合計画—ざま未来プラン—基本構想原案について | | |
| 資料の名称 | 資料1 諮問書(ざま未来プラン基本構想原案について)の写し 資料2 ざま未来プラン基本構想原案 資料3 素案から原案への新旧対応表 | | |
| 会議の結果 | | | |
| 議 題 | 第1章～第4章については概ね容認、第5章については全体を審議した後に再審議する。次回は第6章以降を審議する。 | | |
| 議事の詳細 | | | |
| <p>(会長)</p> <p>それでは、次第2議題に移ります。＜審議＞第五次座間市総合計画—ざま未来プラン—基本構想原案について、事務局からの説明を求めます。</p> <p>(事務局)</p> <p>配布資料に沿って御説明いたします。</p> <p>それでは、資料1「諮問書(ざま未来プラン基本構想原案について)の写し」及び資料2「ざま未来プラン基本構想原案」を御覧ください。資料1につきましては、先ほど市長から会長へお渡しした諮問書の写しですので、説明は割愛させていただきます。</p> | | | |

資料2を御覧ください。こちらの資料が、今回御審議いただく「ごま未来プラン基本構想」の原案です。全てのページを御説明するのは時間的に厳しいため、各章とその項目を中心に御説明いたします。原案につきましては、素案の公表以降、本審議会や市議会等で頂いた御意見を踏まえながら庁内で検討を重ね作成いたしました。また、今回の原案に関しては、言葉や表現、構成のみをお示しするのではなく、素案では印象やイメージといった部分に対する御意見も頂いたことから、可能な限りデザインやレイアウトも手を加えることとしました。

1ページをお開きください。「第1章 総合計画策定の趣旨」では、策定の趣旨と計画期間・構成を記載しています。4ページ「第2章 本市の特性」について、素案では20ページ近い内容でしたが、グラフ等を基礎データとして巻末に移動し、移り変わり、位置、人口、財政、その他を簡潔に記載しました。9ページをお開きください。「第3章 市民意向等」について、素案では市民参加の実施フローとそれぞれの内容・結果を記載していましたが、一つのフローに時系列でまとめ、結果の中心になる部分のみを記載しました。素案で示した内容は巻末に移動しています。13ページ「第4章 社会情勢」について、素案では外部環境、内部環境としていましたが、次の第5章を章立てした関係で、記載内容を整理し、言葉を減らし、イメージしやすいデザインを追加しました。

16ページ「第5章 まちづくりの課題」について、新たに章立てしました。内容は、第2章から第4章までを踏まえて、本市の課題を整理した章の位置付けです。項目として、「これまでの人口推移」、「人口減少と少子高齢化の進行」、「まちづくりに求められること」、「まちづくりの主体となる市民」、「成長し続けるまち」としました。

第5章の課題を受けて、19ページ「第6章 目指すまちの姿」です。ここに至るまでのページ数は、素案から半減しています。第6章の内容は、素案から大きく変更せず「目指すまちの姿」、「実現に向けた基本姿勢」で構成します。

22ページ「第7章 まちづくりの方向性」について、この章は素案から大きく変更している部分で、新たに、輝く未来戦略を加えた構成としました。輝く未来戦略は、今後の座間市らしさを出していく部分として、分野横断的かつ戦略的な取組として、経営資源を優先的に配分して推進していきます。また、打ち出した三つの戦略は、目指すまちの姿である「ひとが輝く、まちが輝く、未来へつなぐ」と連動しています。26ページ以降は分野別の政策・施策です。

28、29ページを御覧ください。計画書では、一つの政策に対して見開きで見るイメージです。右のページは、市民生活を意識して、現在と未来の市民の声という形にしました。次に、30、31ページを御覧ください。こちらは施策ですが、施策も見開きで見るイメージです。素案から、施策の方向性とまちづくり指標のレイアウトを変更しているほか、取組の具体的事例を追加しました。また、政策7につきましては、行財政運営から「持続

可能な行財政運営」と改めました。施策につきましては、文化スポーツの施策を「スポーツ」と「生涯学習・文化芸術」の2施策に分割したほか、要介護者等の自立支援を「介護保険」に、市有財産の有効活用を「ファシリティマネジメントの推進」に名称を改めました。なお、施策の方向性やまちづくり指標は、本審議会や市議会でも様々な御意見を頂きましたので、庁内でも時間をかけて見直しました。

106ページからは「第8章 まち・ひと・しごと創生総合戦略」です。素案と構成は変更していませんが、分野横断的な取組から名称を改めました。109ページからは「第9章 国土強靱化地域計画」で素案を大きく変更はしていません。114ページからは「第10章 資料編」でデータ集となっています。

続きまして、資料3を御覧ください。ざま未来プラン基本構想素案から原案への変更点についてです。資料3は、素案から原案への新旧対応表として整理したものです。先ほどの資料2の説明で変更点もお伝えしましたので、説明が重複しますので省略させていただきます。素案からの変更点を1枚でまとめたものとして審議の御参考としてください。説明は以上です。

(会長)

ただいま事務局からは2点説明がありました。1点目が基本構想の原案について、それから2点目がどのように構成が変わったかについて説明がありました。

諮問を受けた原案は本日配られたものですので、この場で具体的な審議をするというのはなかなか難しいと思いますが、時間の許す限り審議を行いたいと思います。残りの審議会は、今日と、8月末頃に1回と、9月に1回で、10月に審議会としての意見をまとめて、市長に答申するというスケジュールで進んでいます。そういうことを考えますと、今日初めて見たわけではありますが、少し、最初のイントロダクション部分の審議をしなくてはいけないのかなと思っております。

皆さんにお諮りしたいと思いますが、目次の部分で言うと、第6章・第7章というのがいわゆる計画の本体部分になりますね、この部分についてはやはり、よく読んでいかななくてはいけない部分だと思いますので、今日はイントロダクションという意味で、第1章から第5章まで、策定の趣旨とか本市の特性、それから市民の意向をどのようにつかんでいったのか、あとは、客観的な社会情勢、それらを踏まえたまちづくりの課題というような形の、いわば取っ掛かり部分の話し合いをした方が良いのかなと思っておりますが、いかがでしょうか。第1章から第5章の部分については素案段階でも大体出ている部分で、現状を文章化した形です。次回以降、本体部分を審議してはどうかと考えていますが、皆さんどうですか。

(委員)

異議なし

(会長)

よろしいですかね。今日はどちらかというと、最初の現状認識の部分を中心に議論をさせていただければと思っています。

それでは順を追って、「第1章 総合計画策定の趣旨」の部分について、何か御意見等がありますか。これまでの流れや、この計画の位置付けや期間などについて主に整理されている部分です。策定の趣旨や期間などについて、これまで議論したとおりであります、資料3によると、この部分は基本的に大きく変わっていないです。

(委員)

意見なし

(会長)

よろしいですか。もし質問等あれば、また後で戻って発言していただいても構いません。それでは、まずは、第1章についてはこのような形にしたいと思います。

次に「第2章 本市の特性」ということで、これまでの歴史的経緯、人口の状態、財政の状況とか、そういったことを記載している、現時点での現状認識を文章化した部分になります。現状認識の部分については少しコンパクトにして、わかりやすくしたということだと思いますが、それについてはいかがでしょうか。

(委員)

意見なし

(会長)

それでは、とりあえず現状認識は、このような形に整理をさせていただいたということになるかと思います。

次は「市民意向等」ということで、新旧対応表を見ますと、素案の段階ではアンケート等を行った結果を羅列したような形の記述であった所を、それを少しわかりやすくまとめたというような形になっています。なお、個別のアンケート結果等は後ろの資料集にまとめて書いているようなので、特に簡略化したから消したということではないということです。

(副会長)

確認なのですが、市民意向の所で、「この結果から何が見えるの、何を言いたいの」という所が、11ページの「まちづくりのテーマや分野に対する意見等の整理」と書かれている表、12ページの「政策に対する意見等の整理」と書いてある表、こういうことをまとめとして、市民の意向として聴きましたよ、ということで理解してよろしいのでしょうか。

(事務局)

第3章につきましては、これまで行った市民意向調査等の結果を時系列でお示しさせていただいております。その先になってしまいますが、市民意向、社会情勢等も踏まえた上で第5章として課題を整理させていただいております。

(会長)

第5章の所で改めて、この課題がどこから出てきているかという確認を皆さんの方から発言していただければと思います。

第3章については他にありませんか。それでは第3章についてはとりあえず課題の所でまた戻って見るようにするというにしたいと思います。

では第4章についての御意見をお願いします。

(委員)

「第4章 社会情勢」の所に、「(1) 人口減少の進行」、「(2) 経済の概況」とあるのですが、色々と文言があって、例えば人口減少の進行で「また、生産年齢人口も平成7年をピークに減少に転じる一方、老年人口は増加の一途を辿っています。」と書いてあるのですが、ここのバックにグラフの絵が薄く描いてある。これは単なるデザインで入れたものだと思うのですが、他の所のどこかにグラフがあるはずだと思って今探しているのですが、時間がなくて探しきれませんでした。ここに例えば「〇〇ページのグラフ参照」とか、もしあれば書いてもらった方がわかりやすいと思うのですが、いかがでしょうか。

(事務局)

本市についてのデータは巻末のデータ集に載せておりますが、社会情勢は一般的に言われていることも踏まえて「記述のみ」という所もございます。

(委員)

それであれば、バックの絵をグラフではなくて他のものにして、抽象的なものにした方が良いと思うのです。これを見ると、だんだん減っているグラフになっている。紛らわし

いものは載せない方が良いかなと思います。

(会長)

デザインが、もしかしたら誤解を招く可能性があるという御意見。

(事務局)

私どもとしては、視覚的にお示しするための一つのイメージ図として載せています。そういった御意見もあるというのは本日伺いましたので、最終的に、答申も含めてどこまで反映するか検討させていただきます。

(委員)

素案の時には、人口減少のグラフが載っているのです。経済の概況についてもグラフが載っている。もしイメージ的にやるのだったら、これに近いグラフにして載せた方がまだ良いのではないかなと思います。

(会長)

その辺の見せ方を少し御検討いただくということによろしいですか。

(委員)

はい。

(会長)

その他、何かございますか。

(委員)

第4章の「(5) デジタル社会の推進」の所、画像の方は引用の様ですが、この文章を読んでいると、効率化や利便性ということばかりが出ている感じがします。そういうものも大変役に立つと思うのですが、やはり広い意味でデジタル化というのは、情報のやり取り、それから社会、人々の連携とか、フェイスブック、ツイッターとかもそうですし、個人個人の情報が非常に連携していくような姿とか、色々なデータが時系列的に分析できる、今まで整理されていなかった情報、活動とか、全体像が見られるようになるなど、もっと広いもの、何か新しいことができるものだと思うので、是非そういう視点で書いていただきたいと思います。

(会長)

デジタル社会が、いわゆる効率化だけではなくて「可能性がある」といったイメージを少し入れてはどうかというような御意見かと思います。

(委員)

少し戻りますが、第2章、8ページの一番最後の所に「総人口は増加してきましたが、義務教育課程にある小学校児童数、中学校生徒数は減少傾向にある」ということが書いてあるのですが、総人口が増えているのは、新しく年配の人が増えるということはありませんかと思うので、多分、どちらかという若い人が増えているのですよね。これはどういう減少なのかなと思って、詳しくお聞きしたいなど。どういう方たちが増えていて、でも子どもは増えていないのはなぜなのだろうと。分析結果はいかがですか。

(会長)

事務局、いかがですか。

(事務局)

総人口の増加について、年代別・世代別にその家庭がどういう家庭なのか、何人構成なのか、そういう細かい分析はできていないのですが、総人口が増えているというのは数値として事実でございます。

一方で、小学校児童数、中学校生徒数が減っているというのも数値としては事実ですので、若い、いわゆる生産年齢人口とか子育て世代と言われる方々が人口として増えてきているということは考えられますが、その家庭が子育て家庭であるかということ、そうではない家庭も増えてきているというのが数値としての表れなのだと思います。決して高齢者とか、小中学校の児童生徒がいない家庭だけが増えているわけではないと思うのですが、総人口は増えており、児童生徒は減っていることは数値として事実ということをお伝えしたかった所です。

(委員)

人口の比率の変化というのは当然、市の性質というか、どこを評価していくかという方針に関わると思うのです。ということは、子どもがいない若い夫婦とか、都心にお勤めの独身の方などが増えているのかなという気もしなくはないのですが、その辺りは大切なことだと思います。

(会長)

そうですね。委員が仰ったように、単身世帯とか、そういった方が増えているのかもしれませんがね。そういった方に、できるだけ家庭を持ってもらうようにするということが大切だということにつながるのかもしれませんがね。

(事務局)

115 ページに「年齢別人口の推移」というのがございまして、ここに、年少人口、生産年齢人口、老年人口という大きく三つのくくりになっております。これを見る限りですと、確かに老年人口と呼ばれる65歳以上の方の人数は年々増えているということはあって、それが増えている理由というのはちょっとわかりかねますが、市外から転入して来ていただいている方も増えてきているというのは正に一つの要因になるのかなと思います。

(会長)

高齢の方が転入して来ているのかもしれませんが、従来、高齢者人口の区分ではなかった人がそちらに移っているということの方が、見方とするとノーマルなのかもしれません。一方、増えているのは単身世帯、一般的にはそう見えてしまうということです。

現状認識について、その他何か御意見ありますでしょうか。

グラフまで出すかどうかは全体的な御判断だとは思いますが、データが出ている所についてはどこか「注」とかで例えば「〇〇の統計によるとこうだ」というようなことは置いておいた方が良くもありませんね。

第4章の社会情勢については、よろしいですか。

(委員)

意見なし

(会長)

後から何かあれば御意見を頂くということで、「第5章 まちづくりの課題」についてですが、これまでの色々な社会情勢あるいは市の置かれた状況から、こういう課題があるのだ、というようなことがここで書かれているわけですが、それが整合されているかどうか、あるいは皆さんの課題と比べてどうかということについて、何か御意見あれば頂きたいと思います。

(委員)

この「第5章 まちづくりの課題」の「これまでの人口推移」と「人口減少と少子高齢化

の進行」ということで、会長も仰ったように、資料編に載っているのです。だからその「資料編の何ページに」という注意書きを全部書いておいた方が良いのではないかという意見です。

(会長)

その他、特に「まちづくりに求められること」辺りで、いかがでしょうか。

(委員)

ここで適切な意見なのかどうかかわからないのですが、少子高齢化で、高齢人口がだんだん増えてきているというのと、ここの「まちの安全・安心」と「快適な都市環境」を色々見ているのですが、やはり高齢人口が増えてくると、バスとか電車の利用というのが増えてくると思うのですが、市の東側はすごく交通の便が良いのですよね。市のバスが結構頻繁に通っているとか、色々な移動手段があるのですが、西側の相模川の方、新田宿とか座間の方は、バスが1時間に1本とか、市のコミュニティバスも本数が少ないし、総合病院に行くのに関しても、駅に行くのに関しても、市役所に行くのに関しても、すごく交通の便が悪いのですよね。こういうことに、向こうの方が高齢人口が多いよね、そういう所をどうしていくのかということも、まちづくりの課題として入れるべきではないのかなと私個人では思うのですが、いかがでしょうか。

(会長)

いかがでしょうか。他の委員さんも、交通関係はこの審議会でも何度かお話に出ています、その部分についてはいかがですか。

(委員)

7月20日に工業会の理事会がありまして、交通について、小松原、ひばりが丘というのは事業所も多くありまして、道路計画がどうなっていくのかということで発言された方がいました。以前ですと、例えばイオンの開設に当たり、小松原の変則な十字路を改造して整備して通りやすくしました。あと、相武台からキャンプ座間に向かう乗降部分の道に関しても、座間中から、上から上がって下がってくる、ぶつかった所を整備して、車がスムーズに流れるようになったとか。また、圏央道に付随するスマートインター、あれも積極的に市の方から、働きかけて開通したと聞いております。今後8年間の間に実際そういった計画があるのかないのか、あったにしても行き詰まってしまっているのか、その辺の所をはっきりしていただければな、という感じのことを皆さんと話し合いました。

その他にもう1点、これは別のことなのですが、商工会の中に建設業部会というものが

あって、だいぶ前の話になるのですが、座間市には特定建設業の会社が数社あったのです。地元のそういった建設業を育成していこうという話があったのですが、結局、実現されなくて、建設業が廃業しているケースが多いのです。座間市は本当に特定建設業がない市だということで、入札関係も他市から入ってくるのです。他市から入ってくると、座間の業者は取れないわけです。そうすると、せっかく座間の税金でやっているのに他市の業者が持って行ってしまうと、税金が座間に上がってこない、それがもう長い間の流れで、言うだけで実際の育成はできていなかったのかなと、これからどうすれば良いのかなという所も、建設業界としては考えています。またそういう私の意見なのですが、何か考えがあればなど。

(会長)

2点ありますね。道路の話と、建設業の振興。

まず、最初の御意見は、高齢化に合わせたようなインフラ整備と、地域によって利便性に差があるのではないかということ、この課題の中ではどの辺にそういうことが盛り込まれていますか。

(事務局)

まず、最初の御意見につきましては、直接記載した所はありません。第2章から第4章までの結果的な事実等も含めて洗い出された課題を大きく整理をさせていただいて、それを第6章以降につなげるという位置付けを考えております。その中では、御指摘いただいたことなど色々な所で触れきれていないものがあるのは、十分承知しております。それについては、この後の第7章で具体的な政策・施策を列挙しておりますので、そこで方向性をお示しできればと考えております。

また、次に御意見いただいた所で、道路につきましても、ここの第5章という所では、個別具体的なことを触れることはできないのですが、今、道路整備の中で今後注力していくことの一つとしては、南林間線の整備について、神奈川県の方にも御尽力いただきながら、都市計画決定の変更もさせていただき、用地買収等進めている所です。本市の東西移動の幹線になりますので、その整備に向けて進めていくと。また、それ以外にも計画はあるのですが、一步でも前進するように協議等進めております。

また、建設業のお話につきましては二つ視点がございます、まず公共工事の関係でいきますと、契約の所で、市内業者にどれだけ公共事業を担っていただくかという、そこについては入札制度の検討等も進めていかななくてはいけないのかなと思っております。一方で、産業全体の活性化という所になりますと、建設業さんだけではなくて、本市全体の産業振興というあり方を考えていかななくてはいけないかなと、そこについてはこの基本構

想の中で具体的にこうしますということではなく、基本構想ではあくまでその方向性をお示しした上で、その下にある実施計画で具体的な取組を予算も含めてお示しする形になりますので、そこはまず大きな方向性として第7章でお示しする内容を踏まえていただいた上で、そこの所に「こういった文言をちょっと入れて欲しい」ということをこの審議会で是非御議論いただいた上で、答申書に反映していただければと考えております。

(会長)

個別の政策の第7章以降には、そういった部分は入っているのだと思いますが、「まちづくりの課題」の中に委員が仰ったようなバスのことを審議会の意見として盛り込んでいくかどうか、道路のこと、産業のことについても課題に盛り込むかどうか、これについて、他の委員の皆さんの御意見も伺いたいと思います。

(副会長)

第5章の位置付けをどう解釈するかで非常に議論が左右されてしまうのだらうと思うのです。先ほどの説明だと「色々な人から市民の声を聴きました。審議会でも色々な意見が出ました。それらをざっくりまとめて課題として捉えようとするところのような感じになると思います。」というまとめ方だと思うのです。個々に見ると「課題と言っているけれどこれ課題になっていませんよ」というのもあるのですが、言葉として所々キーワードを抜き出そうとして課題と認識されるような話なののだらうと思うのですが、ここは非常に重要で、散々我々が審議会で言ってきた「どこに力点を置くのか」という所がまとめられているのだらうと私は読めるのです。「何でもかんでも全部、総花的にやりましょう」ではなくて、一体全体、座間市として課題をどう捉えて、どこに力点を置いて政策につなげていくのかという橋渡しの章になるのではないのかなと思います。その意味では、ここに書かれている「力点を置くと言っている所がこれで良いかどうか」という議論をもう少しすべきかな、と思います。

ざっくり書かれているので、当然、個別の細かい所まで書きようがないのだらうと思うのですが、「(4) 快適な都市環境」の所に「道路や交通に関しては、子育て世代や高齢者の視点による地域に応じた多くの課題が指摘され」、「中長期的な視点に立って課題の解消に取り組むことが必要だ」と書かれているので、ざっくり見るとこれで書かれているのではないかなと。ここに「東側は」「西側は」と言う章ではおそらくないのだらうと思うのです。「そういう視点で良いか。ここに書かれている、あるいは認識されている課題というのはこれで十分か。」という議論をしたほうが良いのかなと。ここから先の、絞っていくという話に向けて大変重要な議論になるような気がして、あえて発言させていただきました。

(会長)

「(4) 快適な都市環境」の部分、この記述で十分かどうかということですね。

(委員)

私も委員の意見に全く同感です。ここはとても重要な章だと思っています。まとめがあって、今まで色々な方法で市民の意向を聴いたことを受けての章なので、最初の所に「今までを取りまとめて課題を整理してみた所、こういう所です」と説明文を入れていただきたい。それから、分析の仕方について、1～5と、3の所の(1)～(4)の関係が少し混同するとか、わかりにくい。1、2は割と分析的に書かれている、で、1の方が「人口推移」とありまして、2の方も「人口減少」とありまして、人口のことばかり話しているみたいだなと題名を見ると思うのですが、中身を見ると、1の方は座間市の特性のまとめかなと思うので、この所では「人口推移」というより座間市の特性をまとめてお話しして人口の推移を説明していく、この辺は割と浅くデータを分析したような内容になっているようです。4と5というのは、これは何だろうということ、これも分析から出てきたという感じではないですね。これは市の希望と言うか、こうしたらどうだということとは言えないのですが、4・5をもう少し俯瞰的な状態にして、1・2でなく4・5を最初に書いて、その後に、「そして、まちづくりに求められること」としてまとめるか、もしくは、子育ての話とかが、3に入ってきていないので、これは「まちづくりに求められること」の中に4と5が入るのかなと。

(会長)

課題というタイトルの割には課題ではない所も入っていて、わかりにくい感じがするという御意見かと思います。

(委員)

「まちづくりの課題」か「社会情勢」の所の記述内容として加えていただきたい点がありまして、「健康」や「医療」の側面がここにほとんどないのではないかなと思っていて、「まちづくりの課題」は別にハード整備の話だけではないと思うので、今、新型コロナや新興感染症の問題というのがあるので、この点にほとんど触れられていないのですが、この点を加えていただいた方がもう少し広がりを持つような感じではないかなと思うのですが、医療とかの部分は今、関心事でありますので、この「課題」という所にほとんどそれがないと思いますので、加えていただけたら良いのかなと思います。

(会長)

どの辺に入れたらよろしいと思われますか。新たにそういった項目を作るか、あるいはどこかに加えるか。

(委員)

「まちづくりの課題」の「3 まちづくりに求められること」の中で、(1)から(4)までありますよね。ここの所に1項目増やしていただくか、あるいは「まちの安全・安心」とか、そういう所に入れていただくとかいうことでも良いかと思えますけれども、何かしらの形で新興感染症の話とか健康・医療の関係を少し加えた方が良いのではないかなと思うのですが。

(会長)

そうですね。確かに、少しそういった記述の部分が薄いかなと。ただ、4の所に「心身ともに健康で暮らせる環境づくりに取り組むことが重要です」ということは少し書いてありますけどね。その辺、少し強調するかどうかということですね。

色々な意見が出ていますが、先ほどの高齢者の交通の部分については、副会長の方から「快適な都市環境」の所である程度読めるのではないかなというようなことでありますので、とりあえず課題認識としてはそのような所でよろしいですか。

(委員)

はい。

(会長)

それから、先ほど仰っていた道路の部分も一応、都市基盤ということが「快適な都市環境」に書いてありますが、この辺をもっと強調するかどうかということですよ。

(委員)

道路についての意見が多く挙がったものですから、具体的にどういう内容のものがあるか、また理事会の方で説明できればなと思ひまして。

(会長)

おそらく、具体的な施策については、おそらく次回の部分で少し出てくるのではないかと思います。課題認識として、より強調するかどうか、17ページ(4)の「道路や公園等の都市基盤に対する関心が高い結果となっている」という所で一応、課題認識としては

記載されていますが。

(委員)

そうですね。

(会長)

あと、産業振興の部分については、ちょっと薄い感じですかね。これについては課題のどこに入っていますか。

(事務局)

3の「(1) まちの活力」の一番最後の「また」以降の所に、産業振興とは直接は書いていないですが、「地域経済の活性化など」という所で、関係するニュアンスのことは入れさせていただいております。言葉の使い方がどうしても限られてしまいますので、その言葉を使うと、そこから遠いというものが出てくるのは当然だと思うので、そこは委員の皆さんの中でどう変えられるという意見になるのか、このままで良いのかというのは御審議いただければと思います。

(会長)

いかがですか。一応書いていないわけではないというのが原案作成の事務局の意見ですが。確かに、課題と言いながら、少し前までの章の要約版みたいな所があったり、その辺の整理が少し必要なのかもしれないね。

(委員)

17ページの「地域コミュニティ」の所を読んでいるのですが、2行目の所に「自治会加入率が低下していること」が「大きな課題となっています」とあります。下の方に行くと、「地域に交流が生まれ、コミュニティが活性化することで、市民生活の満足度が高まるとともに、選ばれるまちへと発展することが期待されます」ということで締めているのです。何か課題があつて、結論が「期待されています」という文章、何かちょっと違和感が。「課題があるからこういう解決策が求められている」とか「何かをする」という話ならわかるが、何か他人事みたいな文章になっているので、いっぱい言葉を書いているのですが、ここで解決する話ではないので、課題であれば「課題がある」という話で、先ほどで言えば「まちの活力」の所で少し行数増やすなりして、ここに書く割には「期待されます」と書いているので、少し「課題」という言葉と最後の言葉が一致しないかなと私個人的には思いましたので、皆さんどうなのかなと。

(会長)

課題認識が課題認識の表現ではなくて変ではないかという御意見でしたが、いかがですか。

(副会長)

ここで言っている課題というのは、非常に書きづらいのか、読み手として読み取りづらいのかという話はありませんでしたが、少し整理していくと、「1 これまでの人口推移」の所には、あまり課題と認識しているような文言は見受けられません。

2の所では「人口減少と少子高齢化の進行」ということで、最後の所に「本市では人口減少に先立って少子高齢化が進行しているため、人口減少傾向とそれに伴う様々な影響に拍車がかかるものと考えます」と言っているので、人口減少傾向を止めないといけないという課題認識のように私は受け止めました。

それから3の「(1) まちの活力」の所は、「新たな地域資源の発掘や、大風やひまわりなどの地域資源を活用した賑わいの創出により、地域経済の活性化」が、しなければいけないこととして挙げられている、これらが課題だと書かれているように思います。

それから「(2) 地域コミュニティ」の所は、先ほどの「自治会加入率が低下していることから、地域コミュニティの希薄化が大きな課題となっています」というのがここでまとめている課題ではなくて、そういうことが言われている、だから、「まちづくりに欠かせない地域コミュニティが市民生活の一端を担えるようになるために、自治会などの地域団体と行政の連携」が必要だと、それから「地域に交流が生まれ、コミュニティが活性化することで、市民生活の満足度」を上げることが重要だと私は読み取りました。

それから「(3) まちの安全・安心」の所では、色々書かれているのですが、防犯や交通安全だけではなくて、災害に強いまちづくりというのが課題ですね。一応、カーボンニュートラルの話も書かれていますが、そういうことが課題ですね。

それから「(4) 快適な都市環境」の所では、先ほど読んだ所ですね、「中長期的な視点に立って、課題の解消に取り組み、快適な都市環境のための基盤維持・整備を着実に推進すること」が課題です。

「4 まちづくりの主体となる市民」の所は、ここも色々なことが書かれていて、地域福祉のことなどが書かれているのだが、「引き続き協働によるまちづくりを推進する」あるいは「市民一人一人の主体的な取組の裾野を広げていくために、市民活動の場づくりや多様な活動主体の連携強化に取り組むこと」が課題だと。

「5 成長し続けるまち」の所も色々なことが書かれているのだけれども、主に子ども、「次世代を担う一人でも多くの子どもたちがこのまちで生まれ、健やかに育つことが何より重要」で、そして「子どもたちが地域への愛着を持ち、夢や希望を膨らませながら成長

できるまちづくりが必要」だと。さらに、「誰もが住みやすいまちになるために、先進技術やデジタル技術等を取り入れながら、社会の変化や多様な市民ニーズに対応した、成長し続けるまちづくり」が重要だというふうに私は読みました。それで、今言ったようなことが課題で、座間市が今後8年間で力を入れるべき課題、それが、第6章、第7章以降で展開されています、となっていると認識をしています。

(会長)

皆さん、いかがですか。今、副会長からそういう課題認識、文言的な部分は少し整理した方が良いのかもしれませんが、だいたいは出ているのではないかということでしたが、いかがでしょうか。足りないのではないかというような、あるいはもっと強調すべきだというような御意見がありますでしょうか。

(委員)

副会長がお話されたように、全体的なものを網羅していくとこのような文章になるのかなと思います。そして、各委員さんから今まで出された意見をまとめていくと、将来的な形というのはこのような文章でまとまったのかなと思っていて、私は副会長のお話に対して賛同させていただければと思っております。

(会長)

大まかにはだいたい入っているのではないかというような御意見だと思います。

(委員)

確かに読めばそうなるのだろうと思います。ただ、それを言われなければわからないような文章では困るなど。できることなら科目ごとに「1 ○○」、「2 ○○」と箇条書きに書いた方がよほどわかりやすいのかなと。「色々と中を検討したらそう書いてありました」というのでは、一般市民はなかなかわかりにくいのではないかなと。もう少し文章がわかりやすく、あるいは色々な修飾語を書いたり、あえてしない方がわかり良いのかなと感じました。

(会長)

よく読むとわかるが、ちょっとわかりにくいという御意見だったと思います。

(委員)

私も同じような意見です。先ほど皆さん意見を出されていて、何となくここに組み込ま

れているよ、ということがたくさんあったのですが、「では一体、各項目、何を言いたいのか」というと、先ほど副会長が言ったように、「どこを強調したいのか」、「何を言いたいのか」という所、例えばそこだけ少し太字にして、「ここだよ」ということをわかるようにしないと、わからないかなと、文章をだらだらって書かれても「何を言いたいのか」と、少しわかりにくくて、一つ一つの項目で「ここを強調したいのだよ、ここが課題なのだよ」という所をしっかりと明確にした方がわかりやすいのではないかなと感じました。

(会長)

強調する所はゴシックとか色を付けるとか、そういったようなアイデアで良いのではないかというようなことでした。

(委員)

やはり、行政が書くような文章かなと。自分たちのここが少しまだよくできてないなという所を隠しながらも表現した文章なのかなとは思いますが。もっと、本当に市民の方でもわかりやすい文章に、先ほど言われたように、箇条書きにした方がわかりやすいのではないかと思います。

(会長)

その他にありませんか。

(委員)

だいたい皆さんの意見と同じですが、ここは課題だけをきちんと箇条書きにするか、もしくは、前半でそれまでのまとめとしてデータに基づく座間市の全体こういう状態ですと言って、それを踏まえて第2部に課題を並べるという2部構成にするか、2択だと思います。

(会長)

前半部に第1章から第4章までのサマリーみたいなものを入れて、そこから課題が「これと、これと、これです」というような見せ方の方がわかりやすいのではないかという御意見でした。表現方法の方は多分そういったこととか、先ほどの文字をちょっと強調するとか、そういった表現方法はあるかと思いますが、项目的にはだいたい入っているということでもよろしいですかね。審議会としては、課題認識としてより市民にわかりやすいような課題認識にした方が良いのではないかという、総じてそういった御意見ということでもよろしいですかね。

(委員)

異議なし

(会長)

そうすると、課題認識とするとどういう形ですかね。最初の所だと、まずは人口減少と少子高齢化というのは大きなまず課題であると。それからまちづくりについては活力であるとか、地域コミュニティをもっと活性化すべきであるとか、安全・安心、まあ防災のことですね、あと快適な都市環境、この辺は、表現方法は別として、課題認識としては原案をベースにした考え方でよろしいのかなと思います。「4 まちづくりの主体となる市民」この辺についてはいかがですかね。まちづくりに求められていることが含まれるような感じがありますが。原案はどのような考え方で整理されているのでしょうか。

(事務局)

第5章は先ほど申し上げたとおり、第2章から第4章までを受けてという形で課題を整理し、そこから第6章につなげるという所と、以前も議論いただいたのですが、例えば第2章から第4章まででまた触れられたものを総花的に触れるという所が出てきて、それが強くなってきてしまうと、いわゆる座間市の特徴、座間市が力を入れていることは何かという所がちょっと埋没してしまう表現を、どう調整というか、折り合いをつけてやるかというのを、我々なりに考えた結果として出したものでございます。皆さんから今、御意見をいただいたので、そういった御指摘も含めて、皆さんで是非御議論いただきたいと思います。

(会長)

良く読んでみると、次に出てくる「ひと・まち・未来」につながるような課題認識に、なんとなくなくなっているようにも見えます。

(委員)

全然話は違うのですが、今ここで色々な課題があります。その課題が第7章でどうなってくるのかなということが、まだ第7章を良く見ていないのでわからないのですが、第5章の1項に書いた課題的なものが第7章でこれになっているということがわかると良いのかなと、感じました。

もう一つは、一つ前の「社会情勢」と「まちづくりの課題」のつながりというのがあまり良くわからない。社会情勢というのは、日本の情勢はこうですよというだけで、それとまちづくりがつながってきたのかなというのが、あまりよくわかりません。

(会長)

でも、例えば第4章の人口減少の課題も出ているし、経済概況についてもまちの活力とかそういった部分に関連して一応触れてはいるし、脱炭素とか自然災害の所も3の(3)に、はっきり関連性を線でつなげたようにはなっていないかもしれないけれども、一応は入れているような形になっているようには見えます。

(委員)

15ページの「デジタル化～」と書いてあるのは第5章のどこにくるのかなというのが、あまり見えないかなと。ただ、第7章に行くとき行政の所で最後に「デジタル化」が出てくるということで、では、課題であったのか、ないのかというのが少しよくわからない。できることなら第5章の所に「デジタル化」を少し入れておいた方がつながるのかなという気がします。

(会長)

最後の所に一応「デジタル技術等を取り入れながら」と書いてありますが、まあそれぞれ少し、かすってはいるという形ではありますね。

(副会長)

先ほども同じことを言ったつもりだったのですが、伝わっていないかもしれないのでもう一度言わせていただきます。第5章に関しては、色々な現状認識、いわゆる委員の、こうした審議会などで挙がってきた声を、「そこから課題を抽出するとこのような感じですよ。」で、「抽出する時に重要だと認識された課題はこのような感じですよ。」そのように明確に書かれているかいないか、書き方の問題はあるにせよ、そういうものです、第5章は。ここに「あれが入っていないよ、これが入っていないよ。」と言い始めると、また振り出しに戻ると思うのです。

ものすごく総花的で、全部に及第点を取るような計画になってしまうような気がしてなりません。だから、ここに入っていないのは入っていないとして、良いことにしないと、いけないと思うのです。ただ、どうしても入れなければいけないことが入ってなかったら、それは絶対に追求しないといけないと思うのですが、重箱の隅をつつくように「あれも入っていないね、これも入っていないね。」と言い出すと、何の変哲もない総合計画にまたなると思うのです。だから、我々としてはそういう視点ではなくて、「ここを重点的にやっついこうね、ここで良いよね。」という議論をすべきだろうなと思っています。

(会長)

大きくくりにするとどうかということですよ。課題認識とすると、最初はやはり人口減少と少子高齢化なのだと。それから3の所について言うと、ハードとソフトが増えているな、というのが大事なのだと。それから市民主体のまちづくり。未来に向けては成長し続けるまちなのだと。大きくそうすると、「人口」と「まちづくり」と「市民主体」と「成長」というのがだいたい四つぐらいがあるのですかね、大きくくりに議論すると。というようにまあ書いているなという感じに見えますが、少し個別の表現については、わかりやすくとか、課題のように書くべきだという部分はあるのかもしれませんが、相対としては项目的にはだいたいそのような所ではないか。

(委員)

この章をどのようにするか、「4 まちづくりの主体となる市民」と「5 成長し続けるまち」の所は、ここは課題ではなくて、市の方でこういう希望を持っていますといった言葉づかいになっていると思うのです。第5章は、今までのデータから読めることと意見を、課題として「こうだ」と書く章だとすると、これからどうするかというのは、その課題を踏まえて更にプラスしたりマイナスしたりして出てくるのだと思いますから、第5章はやはり課題として羅列してあると、それまでの情報とこれからの方針の相関関係がわかりやすいと思うのです。ここは「まとめ」という、「課題」、「抽出された」ということがわかるような文章が良いかなと思います。

(会長)

そうすると、具体的にはどのようにした方がよろしいですか。

(委員)

資料をいただいたばかりなので、どうすれば良いか私もまだ整理できていませんが。

4の「まちづくりの主体」というのはコミュニティの問題、市民たちの問題、まちの活性化という課題として、具体的に吸収されていくのかなと思います。5の「成長し続けるまち」という所は、子育ての話が出ていますよね。そうすると、2の「人口減少」という所に吸収されていくのかな。もしくは、2つとも、別の項目として挙げても良いのかもしれないです。

(会長)

今日初めて御覧になっている部分があるので、その辺をまた後で議論しますか。中身の部分を見て振り返ってみるということにしましょうか。

(委員)

「第5章 まちづくりの課題」ということだけで書いてあるならば、第6章にならないのですよね、まとめた話として。ですから、課題であるならば、逆に言うと課題として書いておいて、第6章の頭に「その課題を解決するための話としては」4とか5とかの話を入れて作りましたという話にしても良いのかな。「課題」と、何か次に「第6章につなげるためのこと」を書きたいのだと思うのですが、もし「課題」というタイトルだけにすればしたら課題を書いてしまう、そして6章で「前の課題を受けてその解決のために～」という言葉で4と5と書いて、前書きみたいに書いてつなげていけば、もしかするとすっきりするのかなと。もしくは「課題と〇〇」という言葉を付けて、この5章を「課題」だけになっているからすごく違和感があるのだと私は思います。タイトルを変えるか、6章の方に移す所は移して、という形の方が良いのかなと思いました。

(会長)

今の委員の御意見だと、例えば第5章のタイトルを「まちづくりの課題と今後の望ましい方向」とか、そのようにすれば、4と5も一応入ったように見えるということですね。

(委員)

そうです。

(会長)

それでなければ、第6章の方に4と5を入れるということですね。その辺はまた次回以降、中身の議論をしてからもう1回ここに戻ってくるという形にしましょう。

だんだん残り時間が少なくなってきましたが、今まで出た意見の他に何かございますか。

(委員)

意見なし

(会長)

それでは、第1章から第4章までについてはざっと、とりあえずこのような感じかなということで、第5章については、計画全体の課題認識を示す重要な部分なので、大まかに言うと色々なことが入っているのだけど、施策の内容など、もう1回全体的なことを見てからもう1回議論するということにしましょうか。あと、文言的なものとかそういった部分については、また後日ということにしたいと思います。一応これで今日目標にしていた第1章から第5章までの前半部分については一通り議論したという形にはなりますが、最

後に何か仰っておきたいことなどはございますか。

(委員)

意見なし

(会長)

第1章から第5章までの大まかな議論については、一応終わったという形にしたいと思います。次回については、第6章・第7章を中心に、本日の内容を踏まえて第5章の所がどうか、ということについて議論していくという形にしたいと思います。事務局は今日出た議論について参考の上、御検討いただければと思います。予定された議題については、以上です。それでは進行を事務局にお返しします。

以上